

# 札幌方面中央警察署交通第二課勤務

令和3年〇月〇日（晴れ☀️）

交通第二課とは  
通称：「交通捜査係」

交通事故が発生した場合、  
現場へ急行し、事故原因等  
を捜査し、刑事責任の究明  
を担当する。

自転車×歩行者の事故現場  
に臨場する。

〇条〇丁目歩道上にて、  
自転車×歩行者  
の事故発生  
歩行者にあっては肩の痛み  
を訴えているものの、救急搬送  
は不要との申し立て——



【無線機】

GO!



【T 巡査】

16:20

交通事故

自転車は車の仲間です！！  
・自転車は車道が原則、歩道は例外  
・車道は左側を通行  
・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行  
してくださいね！！



スピードを出し過ぎていました...  
これから歩道を自転車で走る時  
は、歩行者優先で気を付けます。

自身の身を守るためヘルメット  
をかぶってくださいね  
このような事故に  
備えて保険に加入  
していればベストです！



oh...yes



7月13日（火）～7月22日（水）まで  
夏の交通安全運動期間です！

警察官のは事

その3

こうつじこ

交通事故現場の対応

交通事故とは、車両等（自動車や路面電車、自転車等）の交通  
による人の死傷若しくは物の損壊のことです。

交通事故が発生した場合、警察官は現場に急行し、**負傷者の救護**

**交通秩序の早期回復** **所要の捜査** **事故防止対策上の原因調査**

などを行います。

